

法定外公共物施工許可の申請方法

◎工事を始める前に次の書類を提出して下さい

法定外公共物施工許可申請書(提出部数 正副合計2部)

- ①位置図(住宅地図のコピー)
- ②公図の写し(14条地図)
- ③計画平面・断面図(境界線より道路側の占用部分を朱書き)
- ④求積図(占用するして下さい)
- ⑤地区関係者説明報告書(関係者、区長、水利組合)
- ⑥損害賠償責任負担請書
- ⑦帰属承諾書
- ⑧現況写真

◎工事が完成したら

法定外公共物工事完了届出書(提出部数 1部)

- ①許可書の写し
- ②位置図
- ③実施平面・断面図(境界線より里道・水路側の工事部分を朱書きして下さい)
- ④完成写真